

令和5年度 児童相談所関連研修

児童心理司(1～2年目) I

日 程

10月26日(木)、31日(火)
【2日間】

対 象

児童心理司1～2年目の職員
子ども家庭福祉行政に携わる職員【定員80名】

ねらい

児童心理司(1～2年目職員)として求められる役割を理解すると共に、基礎的な知識・スキルを身につけ、面接・心理検査等を通じた子どもと保護者の状態の的確な把握、アセスメント及び他職種・他機関との連携によるケースへの対応力を習得する。

場 所

特別区職員研修所(東京区政会館別館)
(千代田区九段北1-1-4)

内 容

収集した情報を整理し、自分なりの理解・解釈・仮説を作成するとともに、その結果を所見に落とし込む演習や、解決志向アプローチの面接手法を習得するための演習を行います。

※研修カリキュラムは、次ページに掲載しています。

カリキュラム

10月	教科目・講師名（敬称略）	内容
26日 （木）	9：00～17：00 解決志向アプローチ【講義・演習】 【講師】原宿カウンセリングセンター 所長 田中 ひな子	面接の進行や具体的な言葉の選び方について学び、実務で役立つ解決志向アプローチの技法を習得します。
31日 （火）	9：00～13：00 子どもと家族のアセスメント【講義・演習】 虐待が子どもに与える影響【講義】 【講師】大正大学 名誉教授 近藤 直司	生物－心理－社会モデルを基にしたアセスメントについて、フォーマットを使用して学びます。 ※事前課題（アセスメントシート）の作成）があります。
	14：00～17：00 心理所見の書き方【演習】 【講師】江戸川区児童相談所 援助課 職員	公文書としての心理所見を作成するにあたって備えるべき項目と構成について、事例演習を行いながら学びます。
計	14時間（2日間）	

予 告

令和5年11月、今回とは異なるカリキュラムで「児童心理司（1～2年目）」IIを実施予定です。

「子どものアセスメント（描画）」、「性加害、性被害児童への対応」、「カンファレンス、コンサルティングに求められる技能」をテーマとして取り上げる予定ですが、詳細は次号の実施要領にてご案内します。

【問合せ先】特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係

TEL：03-6261-1579

